

令和８年度 第１回宇治市部活動地域展開推進委員会会議録

会議名	令和８年度 第１回宇治市部活動地域展開推進委員会
日時	令和８年５月２５日(月) １８時００分～２０時１５分
場所	宇治市役所８階 大会議室
出席者	(委員) 長積委員長 山田副委員長 平田委員 木村委員 矢野委員 中西委員 山本委員 小牧委員 杉本委員 藤本委員 山根委員 (事務局) 木上教育長 秋元教育部長 川崎教育副部長 武田教育総合推進センター長 安留学校教育課長 葛山学校教育副課長 一井学校教育課総括指導主事兼教育指導係長 寺内指導主事 吉田学校教育指導主事 脇坂産業観光部長 齊藤産業観光副部長 吉田文化スポーツ課長 倉井文化スポーツ副課長 菅居文化スポーツ課スポーツ係長
配布資料	令和８年度 第１回宇治市部活動地域展開推進委員会説明資料
１ 開会 開会挨拶（事務局） ２ 出席者紹介 ３ 設置要項について ４ 委員長・副委員長の選出 ５ 報告事項 （事務局） 令和８年度実践研究事業について事務局から説明。 （委員長） 今年度はどのようなことを検証していくのか。 （事務局） 対象校を拡大し、部員数の少ない種目を選定しており、生徒の活動機会の確保につながるよう、昨年度より活動回数も増やす方向で考えている。ソフトボール協会や茶々バンド宇治など市内団体との連携を検証したい。加えて、教員の兼職兼業についても検証したい。 （委員） ソフトボールでは、教員の兼職兼業希望はなかったのか。 （事務局） なかった。 （委員） 用具は学校の物を借用するのか。	

(事務局)

学校の備品を借用する手続等を進めている。

(委員)

AEDはどうか。

(事務局)

同様に借用することを考えており、設置場所等について確認している。

(委員)

チームスポーツで部員数の少ない学校は平日どのような練習をしているのか。

(事務局)

参加できる人数で可能な練習をしている。

(委員)

女子ソフトボール部の生徒は小学校から続けているのか、それとも中学校になって始めたのか。

(事務局)

詳細までは把握していない。

(委員)

練習日が土曜日と日曜日となっているが、何か意図はあるのか。

(事務局)

対象校4校の学校の行事や、学校部活動の合同チームの活動との調整でこの日程になった。

(委員)

指導者の資格はどうか。

(事務局)

今年度は指導者の資格等の要件は定めてはいない。今後指導等について指導者の方と十分に打ち合わせを進める。

(委員長)

認定地域クラブを定めていくときには、指導者資格を担保するが、公的な資格を持っている方のみとなるとなかなか連携が難しくなる。地域クラブ活動にたくさんの方が参加でき、かつ一定指導者の資質が担保できるようなことをいずれ決めていかなければならない。

(委員)

吹奏楽は楽器を移動する必要があるが、学校以外で練習する際はどのようにするのか。

(事務局)

現在、顧問の先生や関係団体と調整を進めている。

(委員)

将来的に、大会出場を目標にしているのか。

(事務局)

大会の出場となると、参加の方法も検討していく必要がある。今年度については活動機会の確保を目的としている。ソフトボール、吹奏楽ともに令和8年度以降も事業を継続していくことを想定しており、検討を進める。

(委員)

高校進学をする際、スポーツ推薦に影響が出てくるのか。

(事務局)

地域展開をした場合に高校進学への影響が出ないよう国のガイドラインでも示されている。

(委員)

音楽連盟としては、調整が必要だが、時期が合えば発表の場を提供できればよい。

(委員)

2校と茶々バンド宇治は以前から関係があったのか。

(事務局)

他の中学校との連携はあったが、今年度の対象校2校とは関係がなかった。

(副委員長)

市民総体の開会式では、吹奏楽部の中学生と茶々バンド宇治の方が一緒に演奏し、和気あいあいとしていい雰囲気だった。

6 協議事項

(事務局)

令和8年度の宇治市部活動地域展開推進委員会の予定について事務局から説明。

(委員長)

運営団体と保護者負担についての検討が今年度のポイントになる。

(委員)

運営団体がどうあるべきか、運営団体がカバーできるエリアを考えながら練習場所をどう確保するのか、学校部活動をどういう位置付けにして地域展開と兼ね合わせていくのかが重要。このようなことが保護者負担のあり方にもつながる。

(委員)

地域クラブの資格要件も議論しておく必要がある。

(事務局)

認定要件についても検討を進める。

(委員)

指導者の資格についても整理が必要。

(委員長)

指導者のハラスメントやコミュニケーションスキルの問題についてどのように保障していくのか議論していく必要がある。

(委員)

生徒の大半が中学に入ってから部活動でスポーツを始めている。有資格者でハラスメントのことも含めた対応も重要だが、生徒が安心して競技の楽しさを教えてもらうことも大切である。

(委員)

顧問の先生たちは、専門性がない場合にどのように競技の楽しさを教えていけばいいか悩んでおり、休日に地域クラブ活動を実施することで心にゆとりが持てる。一方、地域クラブで指導をしたい先生もいるため、地域人材の方とのコミュニケーションの取り方を考える必要がある。複数校で一緒に活

動する際も、その辺りは慎重にしないといけない。

(委員長)

地域クラブの認定要件や指導者の資格、資質については、令和8年度に全部決め切れないと思うが、整理が必要である。

(委員)

保護者としては、専門性があり資格を持っている方に指導いただけると安心する。地域展開について保護者にも説明をしていただきたい。

(事務局)

実践研究事業の対象の保護者には説明しているところ。今後全校の保護者への説明の手法やタイミングを検討する。

(委員長)

全て決まってからでなくとも、考えていることを説明する機会を持ってほしい。

(事務局)

休日（土日）の部活動地域展開における実施団体のあり方について事務局から説明。

(委員)

宇治市は、この方向で進めていくイメージなのか、一つの例なのか。

(事務局)

あくまで将来イメージを示しており、全てのゴールという認識はではない。

(委員)

パターン1は総合型スポーツクラブ、パターン2はスポーツ少年団や各協会等が既に立ち上げているチームが担うというイメージか。

(事務局)

パターン1は、総合型スポーツクラブ、民間企業など複数の種目の運営等を担える団体が当てはまる。パターン2については、地域にあるスポーツ少年団や、現在活動されている既存の団体に地域クラブとして活動していただくことを想定している。また、3つ目のパターンは、団体として指導はできるが、運営事務等が難しい団体を宇治市が支援し、将来的に自走することを想定している。

(委員)

宇治市が担うのは人材バンクだけか。運営団体になるイメージはあるのか。

(事務局)

各団体等の実情を踏まえ、柔軟に考えていく必要がある。だが、将来的には市が全ての運営を担うのではなく、市内の複数の団体による運営を考えている。

(委員)

これに向かっていくというようなイメージでは何か違う。どのような運営団体が地域展開をコントロールしていくのか。子どもたちが何をしてもいいというのは素晴らしいゴールだと思うが、果たしてそこまで考える子どもがいるのか。地域展開を幅広く行うことで、運営団体の負担が大きくなりませんか。部活動の地域展開であれば、活動当初はやはり部活動をどうするかということに絞ったほうが進めやすい。地域展開を幅広く行うことで、指導者のハラスメント等のリスクも懸念される。

中学校は、拠点校方式の部活動をこの4月から進めているが、思ったほどニーズがなかった。あま

り手広くし過ぎると、結局どこにも子どもが参加せず、活動が減ることにならないのかという心配もある。

（委員長）

拠点校方式など各学校を中心に活動をする場合はどのパターンに入るのか。

（事務局）

様々な形が考えられる。例えば、複数の種目の地域クラブを担う団体が、近隣校など複数の学校をカバーする形や、近隣校など複数の学校を対象とした地域クラブを新たに設置する形も考えられる。また、近隣校の地域で活動されているスポーツ少年団や、既存の団体が近隣校の生徒を対象に活動を実施する形も考えられることから、柔軟に考えていく必要がある。

（委員長）

土日の学校部活動が廃止され地域クラブという名称になり、地域の人材や兼職兼業の教員が指導する、つまり、メンバーは変わらないが、拠点校で土日の活動をするのもこのパターンに含まれるのか。

（事務局）

可能性としては考えられる。一方で、平日と同じメンバー、同じ兼職兼業の教員が指導者として指導を行う場合、それが果たして地域クラブなのかという見方もある。あくまで地域展開を行うことの付加価値を打ち出しながら考えていかないと、保護者負担の理解も得にくい。今後の進め方等を含めて、今年度の委員会の中で、御意見をいただきたい。

（委員）

少子化で部活動が減っている学校と、そのまま部活動が成り立つ学校もある。それを一緒に考えるのは違う。仮に学校の枠を全て外したときに、令和13年に市内の中学生が3446人いる。8割の2700人ぐらいの子どもたちが、この三つのパターンに本当に全部入りきるのかということのも心配。京都府も宇治市も、緩やかにできるところからできることをするというのであれば、やはり部活が成り立たない、選べない学校から順次やっていくとか、拠点となる学校に指導者を入れていくほうがよい。

（委員長）

部活動が維持できないところから地域クラブ化して保護者負担が発生すると、人数の多いところは無料で、そうでないところは有料となり、不公平感が出る。一斉に土日に地域クラブ活動をしている自治体は経済的な格差がつかないように考えていると思う。

（事務局）

将来のイメージ図は、実施団体との関係としてはこういうパターンという考え方である。どういう順番で進めていくかに関してはこれまでの議論を十分踏まえた中で、部活動のいいところを残していく形で何かできないかということを考えていかなければならない。

（委員長）

いろいろな問題があり、結局何も進まないということにならないようにすべき。段階的にどのようなステップを踏んでいくのかというイメージも必要。

（委員）

拠点校はあくまでも部活動を地域展開するための場所としての拠点校と、複数の学校を集めて、生徒が少ないからそこで活動するという拠点校とはまた意味合いが違う。

実施団体よりも運営団体をシステムとしてどうするのかを行政としても悩んでいるのではないかな。
自走する運営団体はどういうものか、行政もイメージを持つ必要がある。

新たな運営団体をつくるということになると、労力がかかる。総合型スポーツクラブは教室事業をしているため、その一部として担うことは可能である。人材バンクについては、組織的に登録し、その方をマッチングするようなシステマチックな形を整え、最終的に運営団体がそれぞれの実施団体に派遣するコントロールを担うことを並行して考えていく必要がある。そうでないと、実施団体だけの話になってしまって、部活動なのか地域展開なのか分からない状態が発生する可能性がある。

(委員)

日曜日の地域展開というのは、学校管理外の活動か。

(委員長)

管理外の活動になる。

(委員)

ある意味、任意の教室的なものになる。日曜日に拠点校で部活動をしたときは、学校管理内となる。

(委員)

動きだけが先行していくと、運営団体を考えるのが難しくなってくる。

(委員)

文化活動は公民館活動もある。課題はあると思うが、そこに子どもたちが参加してもらうのもよい。一方で高齢化から、新たに団体をつくっても1年はできても次の年から責任者をどうするのかを考える必要がある。

学校の実情を踏まえ、運営団体や実施団体のあり方について検討していく必要がある。

(委員)

吹奏楽部は、学校単位で大体活動できている状況である。茶々バンドが関わり、各学校の活動が活発になればよい。宇治市少年少女合唱団は中学3年生で卒団となるため、中学生から新たに合唱を始めようとする子どもはあまりいない。卒団後も活動が続けられるような形ができれば、団員数も増えるのではないかな。

(委員)

子どもが種目にこだわってやりたいのなら、遠くまで足を運んでもやりたいと思うが、そうでないなら、自分の学校でやりたいのではないかな。そういう子どものこと考えると、今我々がやろうとしていることは、何かかけ離れてしまっているように感じる。

(委員長)

自分の中学校でできることでよしという反面、その種目をやりたいのにできないことに対する新しい仕組みを持たなければいけない。

(委員)

流行等もあるため長期的で、持続可能な形をあまり考えなくてもいい。運動する機会を与えるにはどうすればいいのかということに主眼を置いたほうがいい。やはり拠点がいる。総合型スポーツクラブは拠点がないというのが最大のネックであった。地域クラブの拠点をつくるのは行政の役割りである。先生方の働き方改革も大事に考えていくと、学校の中で完結させるのは、今の国の考えとは違う。

(委員)

現状が異なる中で、地域展開がマッチする学校もあれば、そぐわない学校もある。宇治市の全ての子どもたちが参加できたり、いろいろな体験に出会えたりする機会をつくっていききたい。

(委員)

子どもたちが、地域展開について理解したうえでスポーツや文化芸術活動ができればいい。保護者も土日の送迎や、お金の問題もあると思うので地域展開について理解したうえで、子どもたちをサポートできればいい。

(委員長)

何のための改革であるのか、子どもたちにとってどういう新しい機会につながるのかをうまく伝えられない限りは、保護者の理解、協力もなかなか得られない。

(副委員長)

競技種目にこだわりがなく、友達と一緒に時間を共有することが部活動のよさみたいなのところもある。そのような子どもたちの思いも汲んでいく必要がある。

また、今後地域展開を進めている他市町村の状況を知りたい。

(委員長)

次回、他市町村の実情を少し踏まえていただいたらよい。いろいろな問題があるからといって前に進めないということが一番ナンセンスである。何を残し、何をしないかという取捨選択をしながら、限られた資源を投じられるようにできればと思う。

(事務局)

運営団体、実施主体のあり方等について、御意見を踏まえ、新たな方向性や仕組みを協議していただけるようとりまとめたい。

7 閉会

閉会挨拶（事務局）